

### 第3章 産業の振興

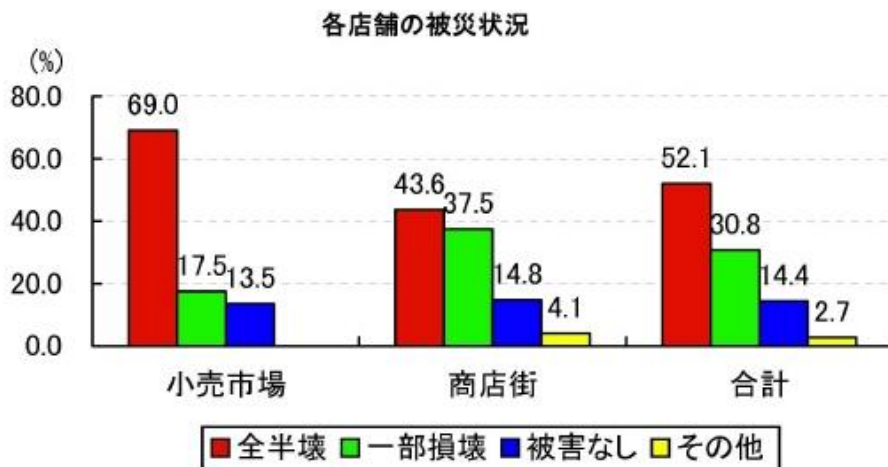
#### 1節 地域産業の再生・振興

##### 1. 産業の被災状況

###### (1) 商店街・小売市場

###### ①被災状況

商店街 36 団体、小売市場 35 団体合計 2,511 店舗の被災状況は、下図のとおりであった。



###### ② 商店街・小売市場の推移

被災前は、商店街 36 団体、小売市場 35 団体の合計 71 団体が活動していたが、震災後は新たに発足した団体や解散した団体もあり、15 年度末で 60 団体になった。店舗数の推移は下表のとおりである。

商店街・小売市場の店舗数の推移

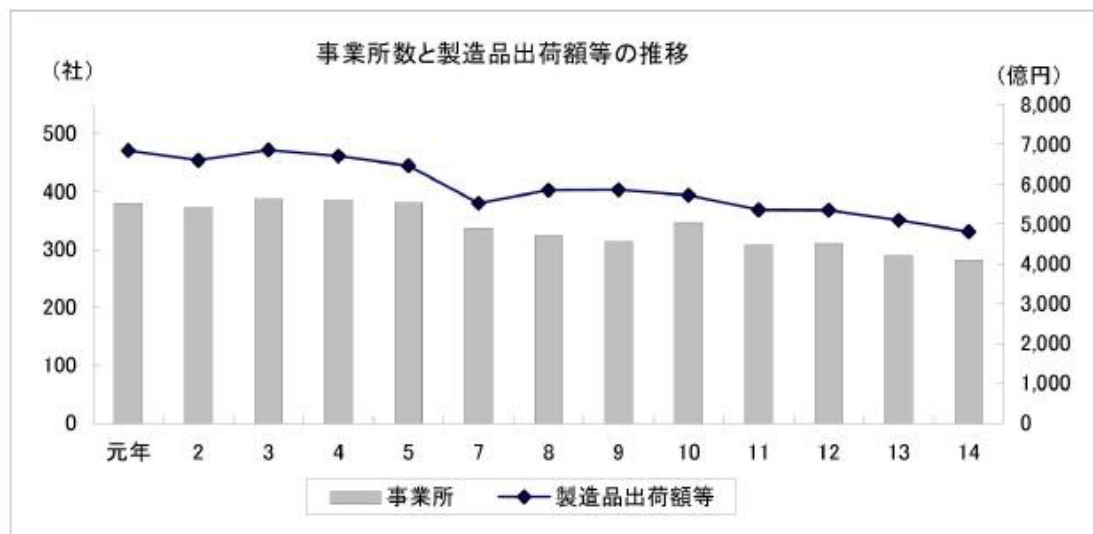
(単位：件、%)

区分	震災前		平成8年		平成10年		平成12年		平成14年		平成15年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
営業店舗数	2,319	92.4	1,860	74.1	1,903	80.2	1,792	80.2	1,741	92.4	1,693	91.7
休業・空店舗等	192	7.6	651	25.9	471	19.8	443	19.8	143	7.6	153	8.3
合計	2,511	100.0	2,511	100.0	2,374	100.0	2,235	100.0	1,884	100.0	1,846	100.0

※組織の解散等により、加盟している店舗数は年によって変化している。

(2) 製造業

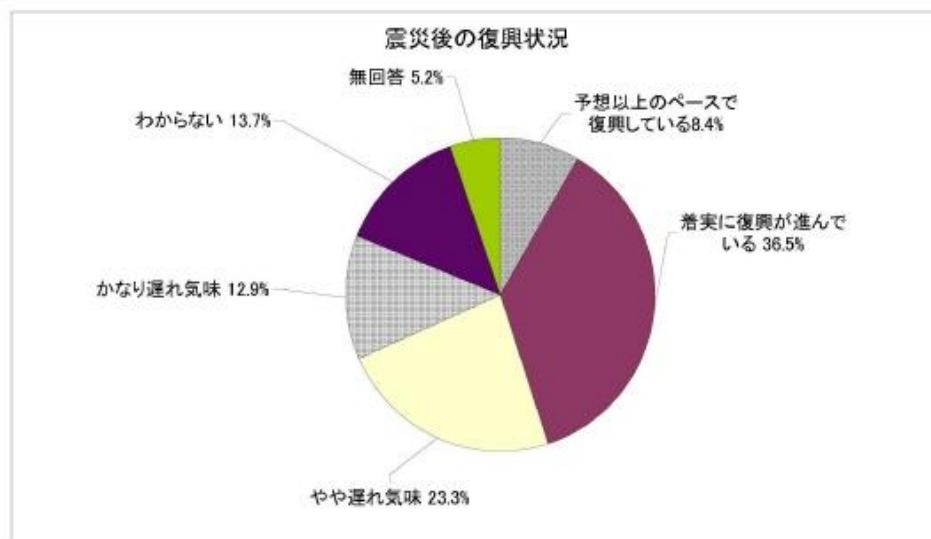
① 事業所数の推移



(出展：工業統計調査)

② 復興状況

平成 10 年 3 月に実施した西宮市製造業実態調査によると、従業員 4 人以上の市内事業所 249 社のうち、震災からの復興について「予想以上のペース」「着実に進んでいる」と感じているのはそれぞれ 21 件 (8.4%)、91 件 (36.5%) となっており、復興が進んでいると認識しているのは半数に満たない状況である。



### (3) 事業所

#### ① 業種別事業所の被災状況

事業所の震災による被災状況を把握するため、平成7年3月に西宮市と西宮商工会議所が共同で市内5,843事業所を対象にアンケート調査を実施し、1,998件の回答を得た。

営業・操業状況については、回答のあった1,210社のうち、60%以上の操業率があるとしたのは587社(約48.5%)にとどまっている。

業種別事業所の被害状況

(単位：件、千円)

区分	件数	直接被害額	間接被害額	計	平均額
工業	205	36,367,092	30,216,590	66,583,682	324,798
商業	654	9,939,833	4,686,586	14,626,419	22,365
建設・設備業	280	2,167,780	862,833	3,030,613	10,824
運輸業	75	1,105,950	797,850	1,903,800	25,384
サービス業	580	9,850,118	3,269,640	13,119,758	22,620
その他	192	2,720,429	442,270	3,162,699	16,472
業種記載なし	12	130,895	185	131,080	10,923
計	1,998	62,282,097	40,275,954	102,558,051	51,330

(事業所被害状況アンケート調査：平成7年3月)

#### ② 産業の復興状況の実態調査

阪神・淡路産業復興推進機構が平成15年6月に実施した調査結果によると、回答した西宮市内の事業所211社は、震災前と現状の事業活動(売上高・利益の回復状況)の比較については、「回復していない」が72.5%、「回復している」が16.1%、「変わらない」が10.9%で、事業活動が回復していないと回答している事業者は7割を超えている。

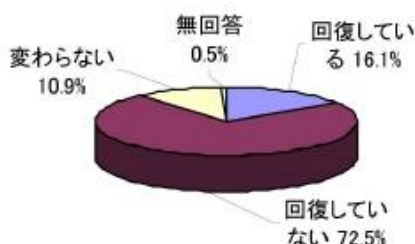
事業活動が回復していない理由として、「震災の影響が最も大きい」(4.6%)、「震災の影響も残っているが、景気の影響が最も大きい」(30.7%)、「震災の影響も残っているが、構造変化の影響が最も大きい」(13.1%)、「震災の影響はほぼなくなっているが、景気の影響が最も大きい」(37.3%)、「震災の影響はほぼなくなっているが、構造変化の影響が最も大きい」(12.4%)となっており、これを最も影響のあった要因別(複数回答)にまとめると景気の影響が68.0%となっており、震災の影響(48.4%)と構造変化の影響(25.5%)を大きく上回っている。

また、震災の影響が残っている事業所が48.4%と約半数を占めているが、平成11年10月実施の調査で何らかの震災の影響が残っていると回答した事業所(64.1%)に比べ減少している。

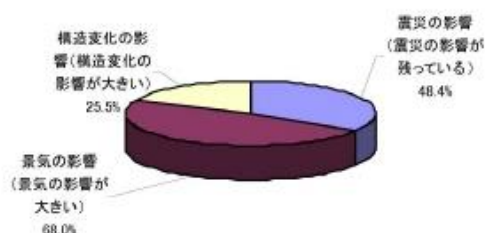
震災の影響が残っている主な理由として、「震災による借入金の負担」(36.5%)、「顧客・取引先を失った」(31.1%)、「来訪者の減少」(18.9%)が上げられている。

今後の事業活動に関する重要課題(複数回答)で回答が多かった上位5項目は、「販路チャンネルの拡大、新規顧客の開拓」(25.1%)が最も多く、次いで「経営体質の改善」(21.3%)、「仕入れ・製造コスト、流通コストの削減努力」(19.0%)、「顧客ニーズ・マーケットの動向の把握」(17.5%)、「既存製品・サービスの改良や価格見直しによる競争力強化」(16.6%)と続いている。

震災前と現状の売上高・利益の回復状況  
(N=211)



事業活動への影響(N=153)

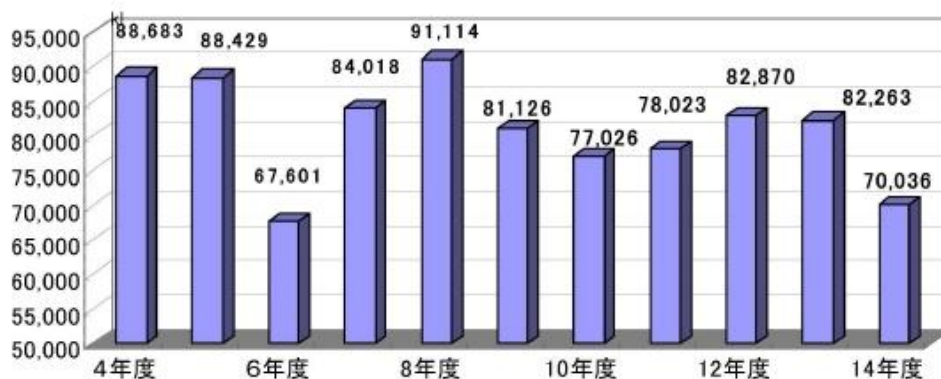


### ③ 酒造業の状況

本市の地場産業である酒造業は、21社中6社が全半壊の被害を受けたほか、他の会社も酒蔵や設備に大きな被害を受け、低稼働を強いられた。

このため、平成6年度（酒造年度は7月から翌年6月まで）の製成高は78,406k lで、平成5年度の88.7%まで落ち込み、その後順調に回復していたが、平成9年度の106,500k lをピークに、平成10年度は77,026k lと前年度製成高の72.3%に落ち込んだ。その後微増し、平成14年度に再び70,036k lと落ち込んでいる。

西宮の清酒製成高の推移



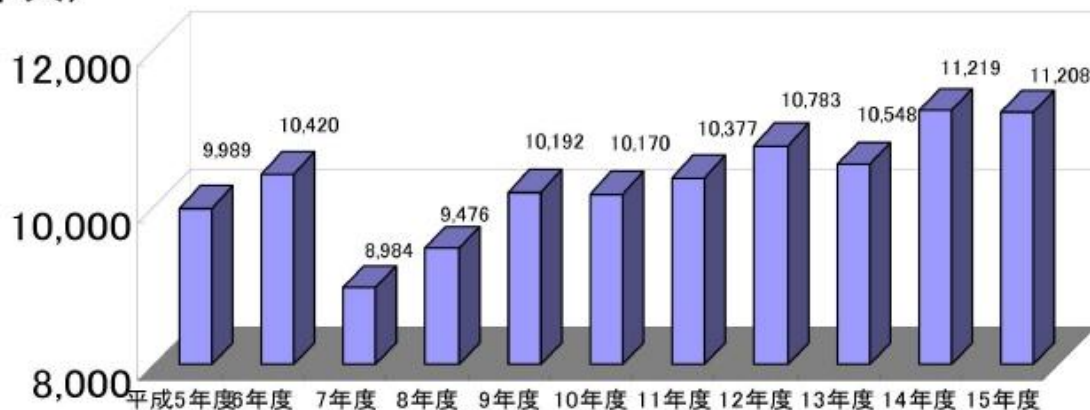
### (4) 観光の状況

観光施設については、白鹿酒造記念博物館の酒蔵や西宮神社の本殿等が全壊するなど大きな被害を受けたが、平成10年3月には、白鹿酒造記念博物館の酒蔵館が復興し、順次酒蔵通り周辺には酒造業関連の観光スポットが誕生している。

観光事業として行っている、さくら祭や西宮市再発見バスツアーなどは、平成7年度は中止したが、平成8年度から再開した。加えて、復興整備が進み各施設が活気を取り戻してきたことから、観光入込客数については、平成7年度は約900万人に落ち込んだものの、震災前の状態に回復し増加の兆しが見えてくる。

観光入込客数

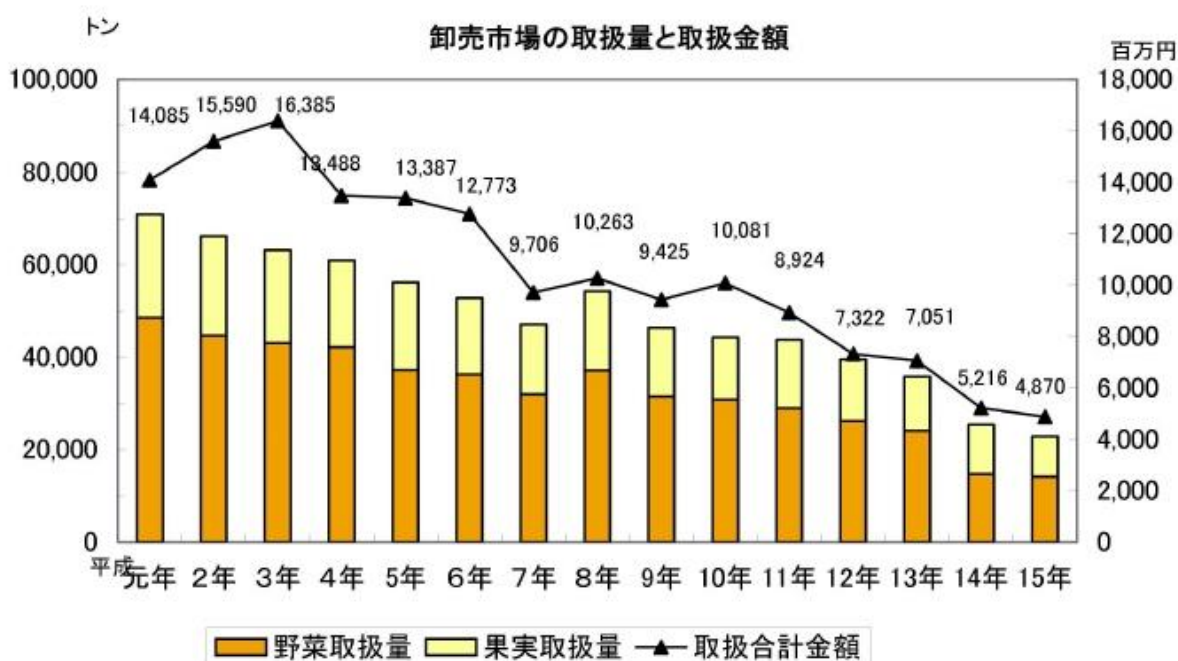
(千人)



(5) 卸売市場

J R西ノ宮駅南西部の国道2号沿いにある、公設の西宮市地方卸売市場、民設の西宮地方卸売市場、西宮東地方卸売市場の3卸売市場では、「全半壊」が60社と半数の業者が大きな被害を受けた。この内、西宮地方卸売市場については平成13年12月31日に廃止された。

2卸売市場の平成15年の取扱量及び取扱金額は、取扱量22,862トン、取扱金額48億7,000万円で、平成6年(3卸売市場)に比し、それぞれ約43.4%、約38.1%減少している。



(6) 商工会館ホールの復旧

昭和41年3月に建設された「西宮商工会館」のホール部分が震災により倒壊したため、産業の復興支援の一環として、西宮商工会議所のホール復旧事業に対し助成した。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H8	20,000					20,000
計	20,000	0	0	0	0	20,000

2. 商店街・市場に対する復旧・復興支援

市民生活の利便性を高める商店街・小売市場の早期復興を図るため、共同化などの自立的な商業復興への取り組みを支援した。各商業団体では、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、自主再建などにより、平成16年3月までに23団体が復興し、新しい店舗で営業を開始した。

## 2-1 仮設共同店舗設置補助制度等

市民への物資の安定的供給を図るため、被災した商業団体が設置する仮設共同店舗の建設等に対し、仮設共同店舗設置補助制度を創設して支援に努めた（受付期間平成7年3月15日から同年12月28日まで）。

この結果、阪急市場協同組合をはじめ8団体に補助をし、69店舗が営業を再開した。

これ以外に、事業者の協力により、阪急神戸線高架下の3団体については78店舗の仮設共同店舗が、西宮北口北東地区については「ポンテリカ北口」が設置された。

仮設共同店舗（民説を含む）設置した団体の復興状況としては、11団体が復興した。

なお、仮設共同店舗に併設する共同施設の整備についても、5団体に対して助成した。

また、被災した商業団体がアーケードや街路灯等の共同施設を復旧するため、平成15年度末までに18団体に対し助成を行った。

（単位：千円）

区 分	H6	H7	H8	H9	H10	H12	H15	計
仮設共同店舗 設置補助事業	10,249 2団体	33,501 6団体						43,750 8団体
仮設共同施設 設置補助事業		1,183 5団体						1,183 5団体
共同施設復旧 補助事業	567 1団体	1,238 5団体	6,975 5団体	1,515 2団体	1,596 1団体	1,422 3団体	1,134 1団体	14,447 18団体
事業費計	10,816	35,922	6,975	1,515	1,596	1,422	1,134	59,380

\*上段＝事業費

## 補助金額

（単位：千円）

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 6	10,816					10,816
H 7	35,922					35,922
H 8	6,975					6,975
H 9	1,515					1,515
H10	1,596					1,596
H11						0
H12	1,422					1,422
H13						0
H14						0
H15	1,134					1,134
計	59,380	0	0	0	0	59,380

## 2-2 卸売市場の整備

被災した卸売市場の再建のため、鳴尾浜埋立地における3市場統合整備に向けて調整を進めたが、業界内部での合意形成が得られず、平成9年7月、移転統合整備案は白紙に戻った。

このことから西宮地方卸売市場では、開設者である西宮市場株式会社と市場内業者で構成する西宮西卸売商業協同組合が現地単独再建に向けて協議を進め、新たな流通形態の変化にも対応できる市場とするための整備案をまとめたが、実施までには至らず平成13年12月31日をもって西宮地方卸売市場は廃止となった。なお、残る2市場については現在地で営業を継続している。

## 2-3 協業化、共同化、業種転換の支援

事業者が力を合わせてより魅力ある商業施設の整備をするため、協同組合等の法人化による経営基盤の強化とセルフ方式を導入した店舗等共同化事業を促進する「小売商業店舗等共同化事業補助制度」を平成6年度に発足させた。

本制度の適用第1号は、平成7年12月6日に甲子園網引町でオープンした「ビバ甲子園」で、これは県下の全壊小売市場本格復興第1号でもある。また、本補助制度適用第2号としては、川東町の「川東ショッピングセンター」が平成8年6月28日にオープンしている。

店舗等共同化補助事業		(単位:千円)	
区分	H7	H8	
団体名	ビバ甲子園協同組合	川東商業協同組合	
補助額	20,000	8,750	

(単位:千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	20,000					20,000
H8	8,750					8,750
計	28,750	0	0	0	0	28,750

### 3. 事業所に対する復旧・復興支援

#### 3-1 中小企業融資制度の特例措置

震災により甚大な被害を受けた中小企業者に対し、早期復旧・復興を図るため、国・県・市で地震災害特別融資を実施した。

#### 主な震災融資制度の概要

(平成16年3月31日現在)

国民金融公庫	融資限度額：3,000万円	貸付利率：1.60%
災害復旧貸付	貸付期間：設備10年(据置2年)以内 運転10年(据置2年)以内	取扱期限：H16年7月末融資実行分まで
商工組合中央公庫	融資限度額：20億円	貸付利率：当初10年間1.60%
震災復旧貸付	融資期間：設備20年(据置3年)以内 運転10年(据置3年)以内	11年目以降長期プライム レート基準に見直し 取扱期限：H16年7月末融資実行分まで
中小企業金融公庫	融資限度額：1億5千万円	貸付利率：1.60%
災害復旧貸付	融資期間：設備10年(据置2年)以内 運転10年(据置2年)以内	取扱期限：H16年7月末融資実行分まで
兵庫県	融資限度額：5,000万円以内	貸付利率：2.5%
緊急災害復旧資金	融資期間：17年(据置10年)以内 *融資・据置期間各7年延長	取扱期限：H7年7月末まで
西宮市	融資限度額：1,000万円以内	貸付利率：2.5%
災害復興資金	融資期間：17年(据置10年) *融資・据置期間各7年延長	取扱期限：H7年7月末まで

西宮市の地震災害特別融資(災害復興資金、災害無担保無保証人特別資金)の申込状況と融資状況は下表のとおりで、平成16年3月末日現在、融資残高件数は1,311件、融資残高額は約22億4736万円となっている。

西宮市地震災害特別融資の状況 (単位：件・千円)

区分	申込状況	融資実行状況	債務残高状況 (H16年3月末)
件数	3,313	3,042	1,311
金額	22,098,930	19,777,336	2,247,362

また、融資を受けた中小企業者のうち、本人の死亡や倒産などにより、返済不能となり、県信用保証協会による代位弁済が発生している。平成15年度末までに、市が県信用保証協会に対し、損失補償したものは348件で、金額は約357,663千円となっている。

このような状況から、借入者の返済の緩和を図るため、本人の申し出により、融資期間及び据置期間をそれぞれ1年延長ができる措置を、平成10年1月から7度にわたり講じている。現在、融資期間は最長17年、据置期間は最長10年となっている。

### 3-2 産業復興支援・診断相談事業

産業の復興に向けて関係団体等と連携して総合相談窓口を設置したほか、市に融資アドバイザーを配置して、被災した中小企業からの資金面の相談等に応じている。また被災した団体等の要請を受け個別指導を行うため、専門家を派遣している。

(単位：千円)

区分	H7	H8	H9	H10	H11
金融相談件数	2,374件	1,887件	1,798件	4,685件	2,560件
復興支援コンサルタント等派遣	17団体 延91回派遣	4団体 延20回派遣	5団体 延15回派遣	2団体 延7回派遣	—
事業費	5,087	10,282	6,782	6,087	4,649

区分	H12	H13	H14	H15	計
金融相談件数	2,633件	2,688件	1,860件	1,843件	22,328件
復興支援コンサルタント等派遣	—	—	—	—	28団体 延133回派遣
事業費	4,544	4,638	4,467	4,585	51,121

### 金融相談・復興支援コンサルタント等派遣経費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	5,087					5,087
H8	10,282					10,282
H9	6,782					6,782
H10	6,087					6,087
H11	4,649					4,649
H12	4,544					4,544
H13	4,638					4,638
H14	4,467					4,467
H15	4,585					4,585
計	51,121	0	0	0	0	51,121

### 3-3 復興に向けた新たな取組

市内の中小企業者は、震災による影響に加え、長引く景気低迷等の影響により、依然厳しい状況に置かれている。

平成15年6月に阪神・淡路産業復興推進機構が実施した調査による支援ニーズは、「運転資金支援」



(36.0%)や「返済期限の延長等の既存借入金対策支援」(27.0%)などが大きな割合を占め、国・県に対して要望を行うとともに、本市においても平成10年1月から融資期間を最長17年、据置期間を最長10年に延長する措置を講じてきた。

事業者が震災からの回復のために行った主な取組みは、「新たな取引先・顧客・マーケットの開拓」(40.3%)、「既存の製品・サービスの改良」(19.9%)、「新規事業・新製品・新商品の開発」(18.5%)、「業界・制度・顧客ニーズなどに関する情報の入手」(17.1%)、「情報化の推進(IT化)」(16.6%)などで、積極的な事業活動を行っている事業所が多い一方、20.9%の事業所が「新たな取組みは行っていない」としている。

平成12年度からは、ISO9000(品質マネジメントシステム)シリーズやISO14001(環境マネジメントシステム)の認証取得をする中小企業に対して、コンサルタント等を派遣するほか、中小企業融資制度を拡充し、経営革新や先端技術の研究開発、ISO認証取得等に取り組む市内中小企業者を対象に「経営技術革新等支援資金」の融資制度を創設した。

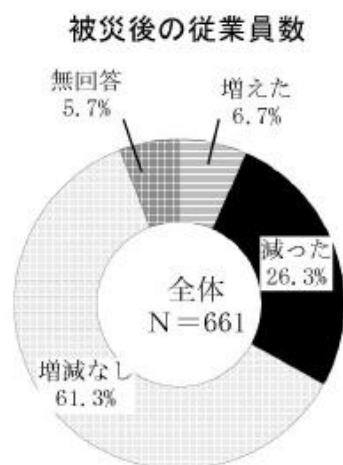
#### 4. 雇用の安定

##### 4-1 情報の収集と提供

震災後、労働・雇用状況の悪化を踏まえ、各種制度の利用促進を図り、雇用の安定に一定の役割を果たすことを目的として、国、県等の各種施策、労働・雇用関係情報を関係機関等へ迅速かつ広範に提供した。

##### (1) 雇用状況調査

平成7年10月に実施した市内事業所の震災後における雇用状況の調査によると、回答のあった661社のうち、震災後、従業員の被災による退職者や解雇による従業員数の変動については、「増えた」6.7%、「減った」26.3%、「増減なし」61.3%であった。従業員の採用状況については、「平成7年度に採用予定があり予定どおり採用した」のが89%、「採用予定なしの事業所で予定にはなかったが採用した」のが21.1%となっている。震災後の解雇、一時休業、残業規制などの雇用調整を実施した事業所は22.8%で、雇用調整の内容では、一時休業が55.6%と最も高くなっている。



(2) 労働広報紙「労政にしのみや」の発行

労働・雇用関係の制度及び法改正等の紹介、各種労働・雇用関係の説明会などの情報を掲載した広報紙を発行した。

4-2 震災に係る各種労働相談の実施

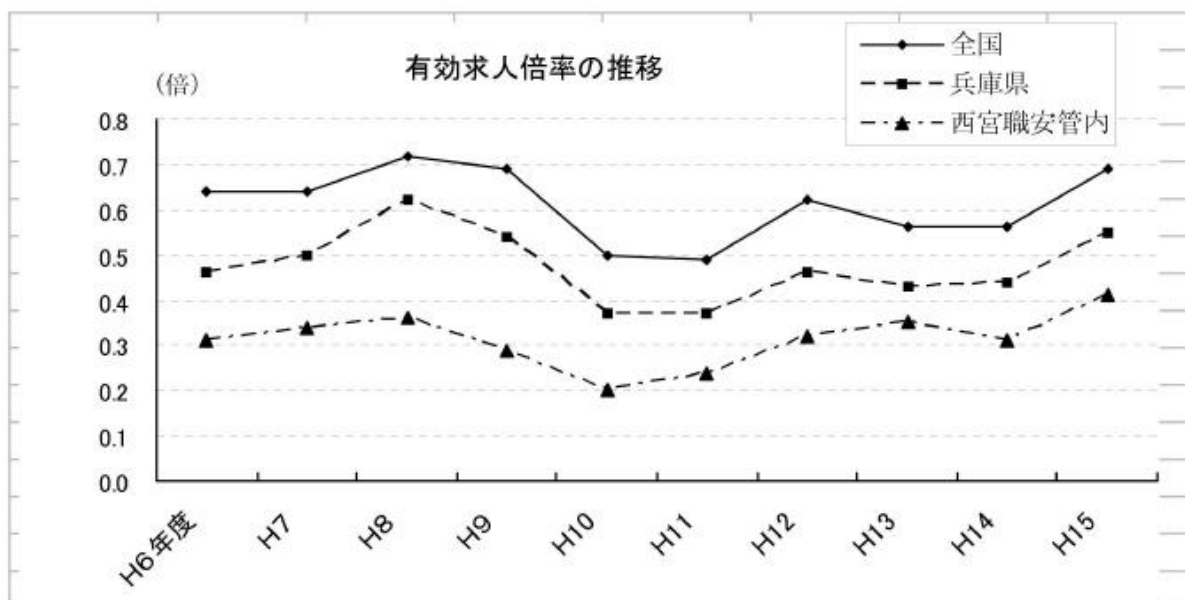
震災後、労働・雇用情勢の不安定な状況の中で、勤労者の労働条件、退職、雇用保険、労災等労働諸問題に対し適切な助言・指導を行うため、開催回数を増加するなど労働相談を充実させ、勤労者の不安・悩みなどの解消に努めた。今なお、震災とその後の長引く景気低迷により急激な相談件数の増加があることから、今後も引き続き実施する。

労働相談の内容

相談内容 年度	労働 時間 等	賃金	解雇	退職	雇用 保険	労災	労使 関係	雇用 問題	その他	計
H 6	0	0	5	1	3	0	0	0	2	11
H 7		28 (10)	24 (9)	32 (19)	20 (11)	15 (9)	11 (1)	29 (18)	25 (9)	184 (86)
H 8	48	53	38	30	44	10	12	7	38	280
H 9	55	54	42	25	35	31	5	4	41	292
H10	42	64	65	14	53	19	6	32	67	362
H11	13	40	38	4	22	29	0	60	114	320
H12	11	72	22	23	53	24	13	86	169	473
H13	16	70	19	10	67	26	4	114	136	462
H14	14	29	36	8	29	21	19	89	179	424
H15	23	40	30	10	33	21	7	89	103	356

(※) 平成6年度は震災特別労働相談(2月14日～16日)の件数。

平成7年度の( )は、兵庫県との合同相談の件数(4月27日～9月29日)であり内数。



年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	2,886				1,000	1,886
H 8	2,549					2,549
H 9	2,624					2,624
H10	2,802					2,802
H11	2,861					2,861
H12	2,906					2,906
H13	2,971					2,971
H14	2,986					2,986
H15	3,022					3,022
計	25,607	0	0	0	1,000	24,607

## 2節 新しい産業活力づくり

### 1. 地域の特性を生かした新たな産業の振興

#### 1-1 西宮北口地区

西宮北口駅北東地区では、震災復興第二種市街地開発事業により、「アクタ西宮」が平成13年4月に開館した。これにより、被災した商業者のために設置された仮設店舗「ポンテリカ北口」は廃止された。一方、駅の南西部では、平成17年秋に兵庫県立芸術文化センターが開館するとともに、今後スポーツ施設や商業施設の立地が予定されている。また、南東部のスタジアム跡地には、大規模な商業施設の開発事業も計画されており、西宮北口駅を中心として、既設の商店街などとともに、これらの商業施設を人々が回遊することにより、賑わいが生まれ、本市の都市核に相応しい大きな商業集積に発展することが期待される。

#### 1-2 阪神西宮駅から酒蔵地帯

##### (1) 阪神西宮駅南地区

震災により壊滅的な被害を受けた西宮中央商店街では、田中町3番街区における「阪神西宮駅南第一地区再開発事業」の進行と阪神西宮駅舎内の百貨店等の進出計画に刺激を受け、13年秋から活性化のための勉強会を開始するとともに、「まちづくり構想」を策定した。平成15年度には、実施計画に基づき、大きな被害を受けたアーケードを撤去し、自然石を敷設するとともに、街路灯を新設して商店街活性化のためのモール化事業は完了した。阪神西宮駅南地区においては、駅前広場の整備が残されているが、駅舎のエピスタ西宮、再開発ビルのエイヴィスプラザ、西宮中央商店街などがそれぞれに特色を出すことにより、この地区全体の商業の活性化が期待される。

##### (2) 酒蔵地帯

震災により大きな被害を受けた酒蔵地帯において、酒蔵、宮水、西宮神社などの地域資源を生かしたまちづくりを進めるため、西宮商工会議所が中心となり「宮水の間とサイバーサカグラストリート～300年の伝統と向こう15年の復興計画～」が平成8年3月にとりまとめられた。これを受け

て関係酒造会社により宮水井戸が修景されたのを記念して、平成9年9月20日には、「宮水」「酒」「人形芝居」といった本市の持つ資源をテーマとするイベント「第1回西宮酒ぐらルネサンス」が開催された。

第2回からは、阪神西宮駅南の商店街のイベント「フェスタえびす」と一体となって開催された。平成15年度「第7回西宮酒ぐらルネサンス」は、10月4日・5日に、西宮神社境内で開催されており、年毎に、多くの人々が参加するイベントとして定着しつつある。

#### 市補助金

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	2,000					2,000
H 8	4,000					4,000
H 9	2,730					2,730
H10	4,978					4,978
H11	5,000					5,000
H12	5,000					5,000
H13	12,591					12,591
H14	5,000					5,000
H15	5,000					5,000
計	46,299	0	0	0	0	46,299

### (3) その他の地区

医療・福祉・情報技術といった成長が期待される産業の集積を促進し、市内産業の振興に寄与するため、平成11年度に、名塩ニュータウンの研究開発型産業地区等が、県の定める新産業拠点地区として承認を受けた。これにより、特定分野の事業に進出する企業に対しては、不動産取得税や固定資産税等の軽減のほか、進出調査等にかかる費用の補助制度等により、県等と協調しながら新たな産業の立地を図っている。

## 2. マルチメディアを活用した商工業の振興

市内産業の情報化を支援するため、これまで西宮浜産業交流会館においてOA研修や情報セミナーなどを行うとともに、インターネット等により様々な情報を提供してきた。

また、平成12年度より新たな顧客の開拓や企業間の交流を促進するため、市内企業の基礎情報を把握し、データベースとして整備するとともに、希望する企業等については、商品・サービス等を紹介するホームページを作成し、一般市民や企業に広く情報発信を行っている。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	46,385					46,385
H 8	45,234					45,234
H 9	48,989					48,989
H10	44,577					44,577
H11	44,731					44,731
H12	39,396					39,396
H13	35,435					35,435
H14	44,366					44,366
H15	41,273					41,273
計	390,386	0	0	0	0	390,386

### 3. 新たな産業の創出

#### 3-1 起業家支援

産業の活性化と雇用の場を確保し、本市の恵まれた地域資源を生かした産業の育成を図るとともに、創造性を発揮して新しい事業などを起こそうとする意欲ある市民等を支援するため、平成9年度から起業家支援事業を商工会議所と共同で実施しており、平成16年3月末現在、144名が修了し、そのうち64名が新規開業している。

起業家支援事業経費 (単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8						0
H 9	1,531					1,531
H10	1,428					1,428
H11	1,771					1,771
H12	1,581					1,581
H13	1,487					1,487
H14	1,418					1,418
H15	1,167					1,167
計	10,383	0	0	0	0	10,383

平成10年度には、起業を支援するため、西宮市起業家支援資金融資制度を創設し、新規開業に必要な資金を融資することとしている。平成16年3月末までに、55件、37,420万円の貸付を行っている。

預託金・融資診断経費 (単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8						0
H 9						0
H10	5,360				5,000	360
H11	14,480				14,000	480
H12	22,400				22,000	400
H13	38,360				38,000	360
H14	40,320				40,000	320
H15	55,520				55,000	520
計	176,440	0	0	0	174,000	2,440

平成13年度には、IT関連起業家の創業を支援するため、阪急西宮北口駅北東のアクタ西宮西館2階にインキュベーション施設「創宝(SOHO)にしのみや」を設置した。平成16年3月末までに、延べ9名が入居した。

管理運営経費 (単位：千円)

年 度	事業費	国庫支出金	県支出金	起 債	その他	一般財源
H13	17,730					17,730
H14	10,113					10,113
H15	9,282					9,282
計	37,125					37,125

### 3-2 西宮の産業政策研究会からの提言

平成9年度に、学識者・商工労働実務関係者等により構成される「西宮の産業政策研究会」から、  
 ・西宮らしさ・を生かした産業振興策の提言を受けた。この提言を推進するため、平成11年度には具  
 体的な振興施策について調査・研究を行い、平成12年度から次のような施策を推進している。

#### (1) コミュニティ・ビジネス

市民の持つ多様な知識・技術・ノウハウなどを活用し、地域の課題や市民ニーズに対応し、生きが  
 いづくりや自己実現にもつながるコミュニティ・ビジネスを定着させるため、市民向けセミナーや市  
 内各事業所での取り組みを紹介する事例発表会等を開催している。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H12	750					750
H13	705					705
H14	670					670
H15	650					650
計	2,775	0	0	0	0	2,775

#### (2) 都市型観光

・西宮ブランド・となる製品の生産に向けて、商工会議所と連携して、洋菓子・和菓子店等の工房  
 型事業者などの育成を図るとともに、グルメや観光名所を盛り込んだガイドブックを作成している。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H12	9,000	4,500				4,500
H13	8,798	4,298				4,500
H14	8,000	3,500				4,500
H15	2,000	0				2,000
計	27,798	12,298	0	0	0	15,500